

---

# 川西町中心市街地まちづくり計画

---

令和6年3月

# 【 目 次 】

序章. 基本的事項 .....	1
(1) 計画の目的 .....	2
(2) 計画の対象区域 .....	2
(3) 計画の期間 .....	3
(4) 計画の構成 .....	3
(5) 関連計画 .....	4
第1章. 中心市街地の現状と課題 .....	9
(1) 中心市街地の現状 .....	10
(2) 中心市街地に係る住民意向 .....	18
(3) まちづくりの課題 .....	20
第2章. まちづくりの方針 .....	23
(1) 中心市街地の将来像 .....	24
(2) 中心市街地の基本方針 .....	25
(3) 基本施策 .....	28
第3章. 計画の推進と進行管理 .....	31
(1) 計画の推進 .....	32
(2) 計画の見直し .....	35

## 序章. 基本的事項

## (1) 計画の目的

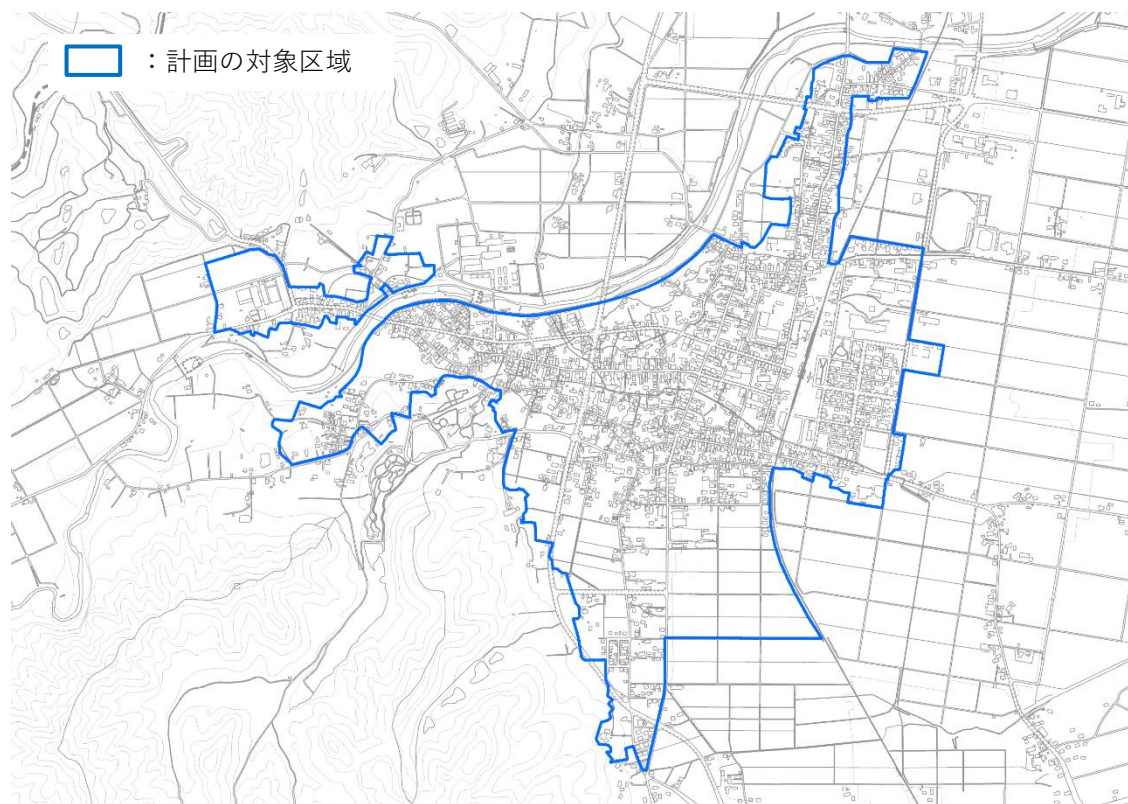
本町の中心市街地は、平成27年5月に策定した「川西町中心市街地活性化基本計画アクションプラン」に基づき、活性化に取り組んできましたが、人口の減少に伴い、世帯数・事業所数・従業員数ともに減少傾向にあり、役場庁舎の移転も相まって、中心市街地の空洞化や商店街の活力の低下が懸念されています。

このような状況の下、地域振興の核として地域振興拠点施設（以下、「川西まちなかテラス」という。）の整備を進めており、その周辺地域の面的な整備や地域に根付く文化的・歴史的資源を活かしながら住民・事業所・行政が連携した取り組みを展開し、中心市街地の活性化を目指す必要があります。

「川西町中心市街地まちづくり計画」（以下、「本計画」という。）は、こうした将来の中心市街地の目指すべき方向性を示し、「川西町立地適正化計画」をはじめとした計画の基本的な方針とするものです。

## (2) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、本町の用途地域(※1)に指定している区域及び都市機能誘導区域(※2)とします。



※1 用途地域とは、都市計画法の地域地区のひとつで、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を規制・誘導するために定める区域です。

※2 都市機能誘導区域とは、川西町立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域です。

### (3) 計画の期間

本計画は、令和6年度（2024年）から令和25年度（2043年）までの20年間を計画期間とします。

### (4) 計画の構成

本計画は、本計画の目的や対象区域を示す「序章. 基本的事項」、中心市街地の現状や住民意向、まちづくりの課題を示す「第1章. 中心市街地の現状と課題」、中心市街地の将来像やこれを実現するための施策を示す「第2章. まちづくりの方針」、本計画の進行管理の考え方を示す「第3章. 計画の推進と進行管理」の構成とします。



## (5) 関連計画

### ① かわにし未来ビジョン（第5次川西町総合計画後期基本計画）（令和3年3月）

将来像

緑と愛と丘のあるまち

基本目標

夢と愛を未来につなぐまち ~田園回帰の時代の流れの中で~

テーマ

「協働」そして「共創」へ

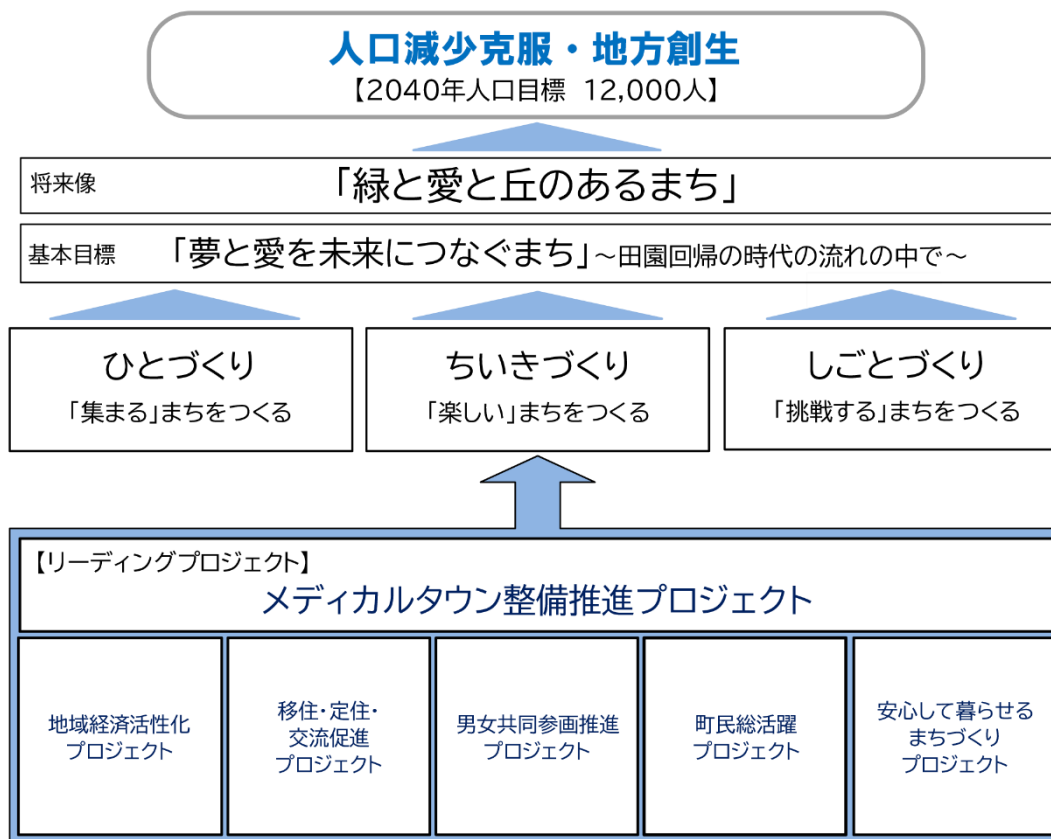
視点

ひとづくり	ちいきづくり	しごとづくり
-------	--------	--------

分野別目標

「集まる」まちをつくる	「楽しい」まちをつくる	「挑戦する」まちをつくる
-------------	-------------	--------------

### ② 第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月）



③ 川西町都市計画マスタープラン（平成 25 年 3 月）

川西町の将来像

**「住む人も来る人も、住み続け、暮らし続けたいなるまち 川西」**

●「住む人も来る人も」

- ・土地利用の誘導などにより 6 次産業などの産業が発展し、就業の場が供給されることにより、定住し続けたいなるまちをつくります。
- ・広域交通ネットワークの実現を契機として、町のもっているダリヤ栽培の風土、山形県景観計画の置賜景観回廊に位置づけられた古墳群、当町出身の井上ひさしの作品などの文化資産や、森林、農地、河川などの自然的資産、置賜総合病院やスポーツ施設などの健康資源などを総合的に活用した地域環境を情報発信し、交流し続けたいなるまちをつくります。

●「住み続け」

- ・都市施設の整備や市街地開発事業などにより、災害や交通事故に対して安全性が高く、土地利用の誘導により、通勤、買物、育児、教育、介護、除雪などの利便性の高い公共公益施設環境を実現し、住み続けたいなるまちをつくります。
- ・市街地から見える後背の山地景観を大事にするとともに、市街地が質の高いデザインで統一された景観や緑があふれた環境を充実し、住み続けたいなるまちをつくります。

●「暮らし続け」

- ・町民やコミュニティが主体的に都市計画に参画し、行政だけではできないことを実現していくことにより、自分たちが暮らし続けたいまちをつくります。
- ・実現した都市環境や地区環境などを適正に維持管理する活動に参画し、自分たちが暮らし続けたいまちを維持していきます。

④ 川西町立地適正化計画（令和 6 年 3 月）

川西町立地適正化計画の目標と基本方針

計画の目標

～ 田園と調和した安全で快適な生活が持続するまちづくり ～

計画の目標

基本方針

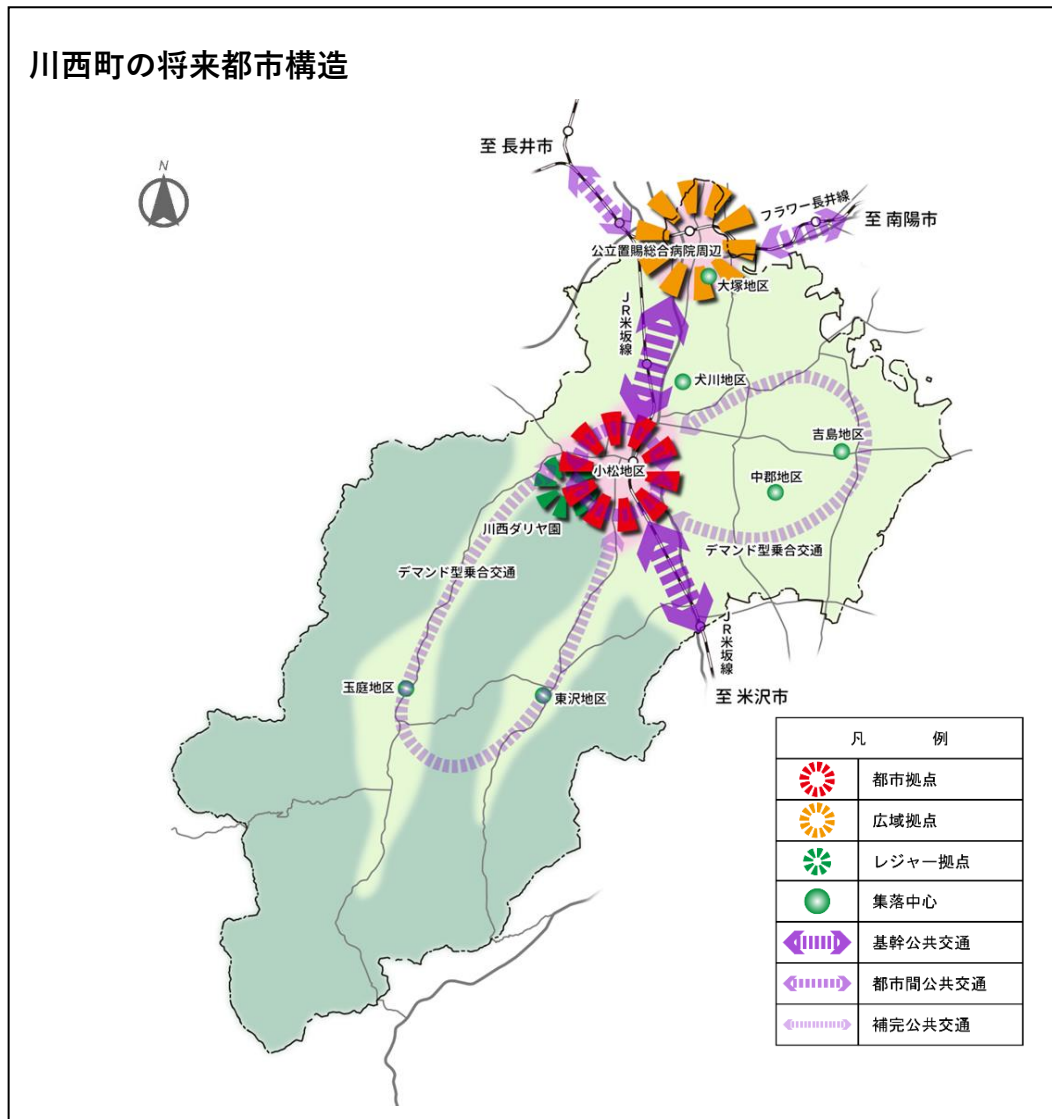
田園と調和した安全で快適な生活が持続するまちづくり

基本方針① 町民生活を支え続ける生活サービス拠点の形成

基本方針② 市街地における交流・にぎわい拠点の形成

基本方針③ 高齢化の進行に備えた、歩いて暮らせる生活圏の形成

基本方針④ 災害の激甚化に備えた、安全な市街地の形成



⑤ 川西町観光基本計画（令和3年6月）

○将来像

**「行きがい」と「生きがい」のある観光まちづくり**

○基本目標

「観光資源の活用」と「町内滞在時間の延長」を推進し

観光消費の拡大による「経済効果の向上」

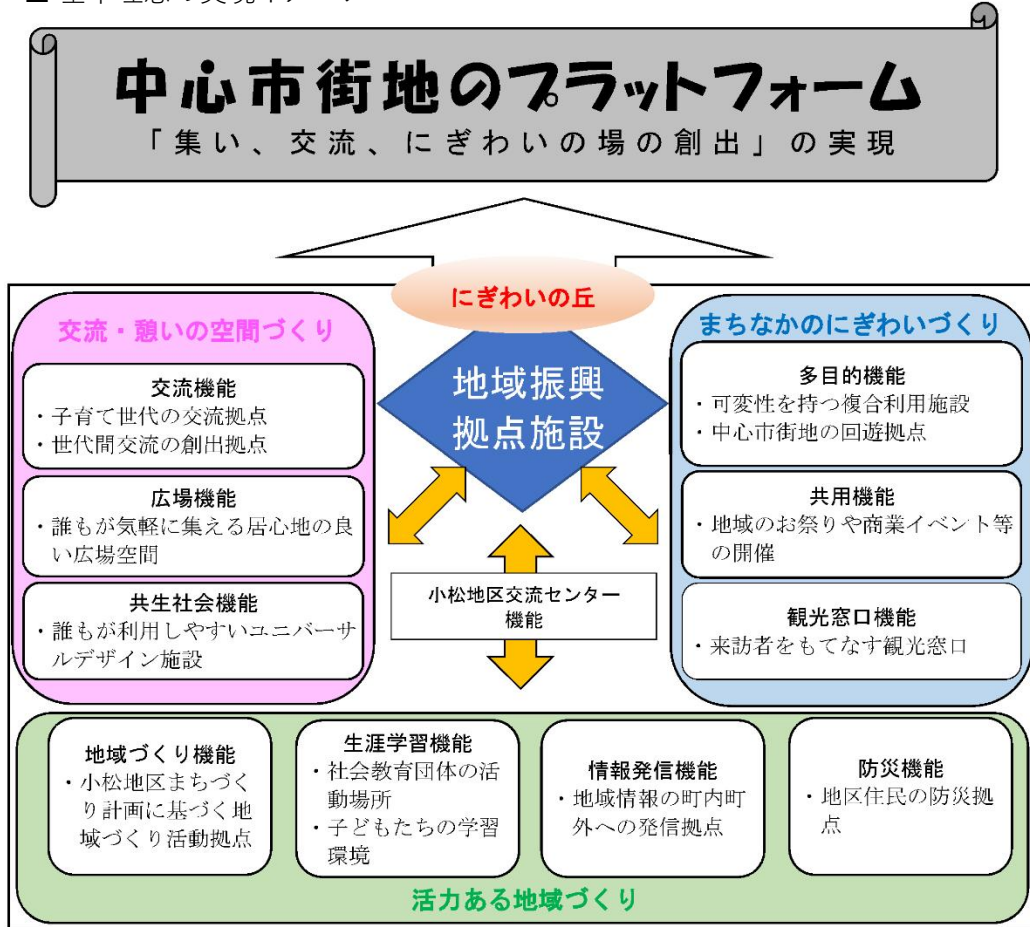
○基本方針

- (1) 地域資源の発掘と磨き上げ
- (2) 観光の拠点整備
- (3) 効果的な情報発信の強化
- (4) 観光推進体制の確立

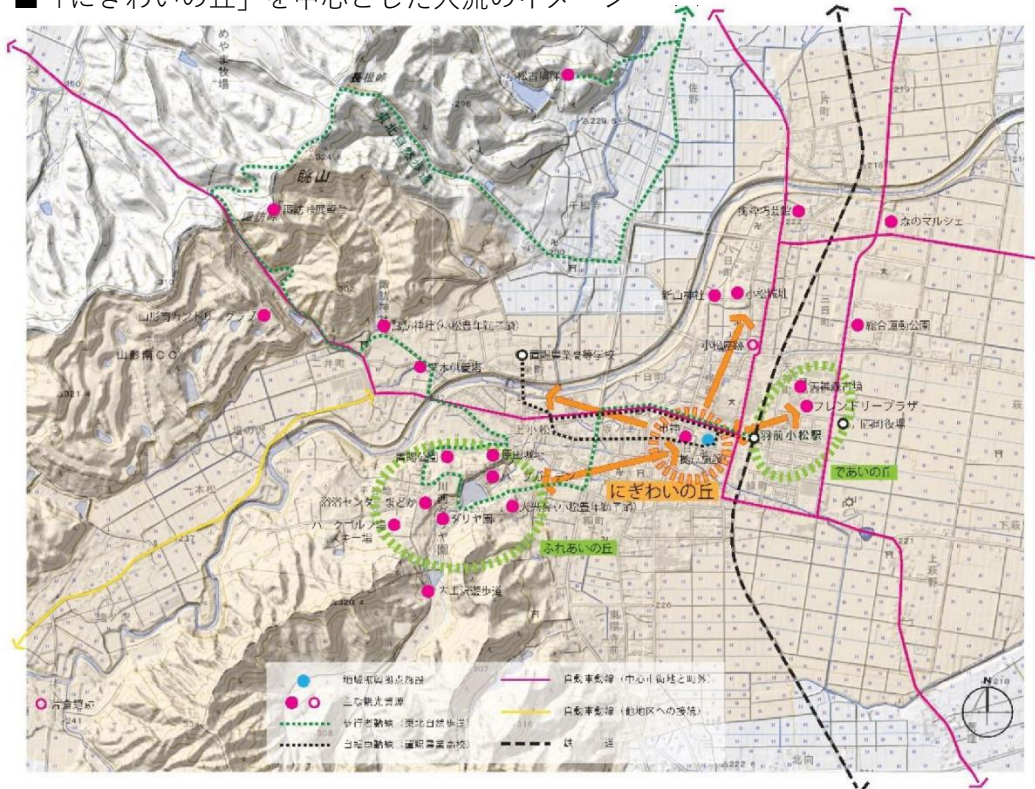


⑥ 川西町地域振興拠点施設整備基本計画（令和3年12月（改定））

■ 基本理念の実現イメージ



■ 「にぎわいの丘」を中心とした人流のイメージ





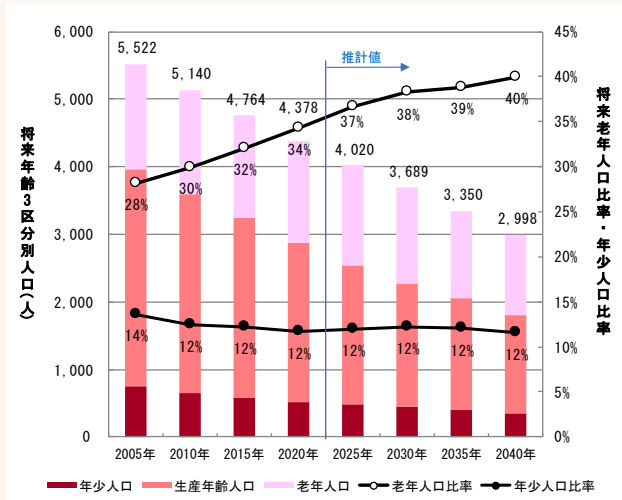
## 第 1 章. 中心市街地の現状と課題

# (1) 中心市街地の現状

## ① 人口の見通し

- ・中心市街地の将来推計人口は、2020年の4,379人から20年後の2040年には約3,000人まで減少すると予測されています。
- ・老年人口割合が増加傾向にあり、2040年には40%以上を占める見通しとなっています。

【中心市街地の人口見通し】

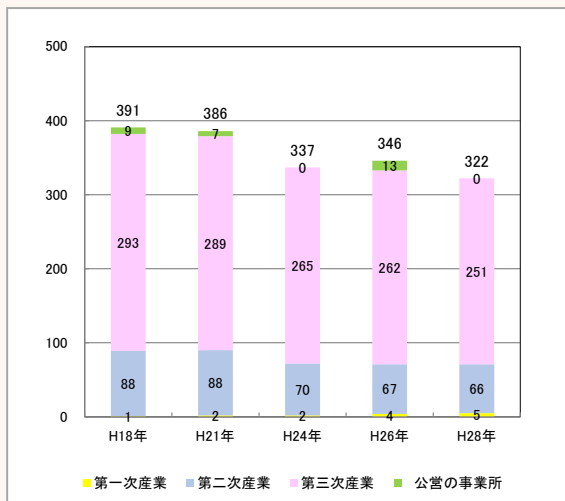


出典：国勢調査、将来人口・世帯予測ツール ver.2

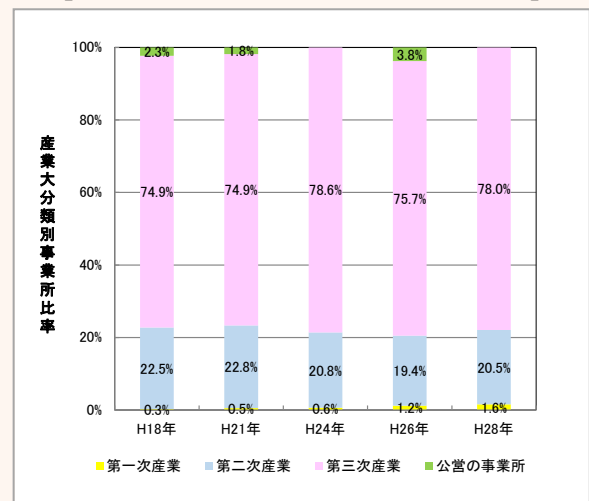
## ② 産業

- ・中心市街地の平成28年現在の民営事業所数は322件であり、平成13年の382件から60件減少しています。
- ・産業分類別にみると、第三次産業の事業所数は微増傾向にあり、民営事業所に占める比率は7割台で推移しています。第二次産業は事業所数が減少傾向、比率は2割台で推移しています。第一次産業の事業所数は増加傾向にあります。

【中心市街地の事業所数】



【中心市街地の事業所の産業3部門別構成比】



出典：事業所・企業統計調査、平成24年、28年は経済センサスのため公営の事業所は対象外

### ③ 買物

- ・平成30年の最寄品の自町内の購買依存率は54.3%で過半数となっていますが、米沢市へ19.8%、南陽市へ9.0%、長井市へ8.0%の購買依存率となっており、米沢市の二次商圏、南陽市、長井市の三次商圏に属しています。
- ・買回品は、米沢市への購買依存率が49.5%、南陽市への購買依存率が7.6%となっており、米沢市の一次商圏、南陽市の三次商圏に属しています。

【置賜地域内における買物流動（最寄品）】

		米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町	小国町	白鷹町	飯豊町	山形市	その他 県内	県内	その他
最寄品	米沢市	91.3	0.4	1.2	0.8	0.5		0.1	0.0	1.8	0.3	96.4	3.6
	長井市	2.6	84.8	3.0		1.5	0.1	2.6	0.3	3.2	0.2	98.3	1.7
	南陽市	4.3	1.4	84.1	1.4	0.5		0.1	0.3	3.6	1.2	96.9	3.1
	高島町	13.5	0.7	11.9	69.5	1.1			0.1	1.2	0.2	98.2	1.8
	川西町	19.8	8.0	9.0	4.0	54.3			0.0	0.6		95.7	4.3
	小国町	11.2	13.6	4.8		2.5	32.8	0.9	0.2	1.7		67.7	32.3
	白鷹町	0.3	33.0	1.0		0.0	1.0	51.4		11.4	0.2	98.3	1.7
	飯豊町	5.3	49.5	8.6		16.3			15.3	1.0	0.2	96.2	3.8
	置賜地域	47.0	14.8	16.1	4.9	4.4	1.4	3.4	0.5	2.7		95.2	4.8

出典：平成30年度山形県買物動向調査

【置賜地域内における買物流動（買回品）】

		米沢市	長井市	南陽市	高島町	川西町	小国町	白鷹町	飯豊町	山形市	その他 県内	県内	その他
買回品	米沢市	75.7	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	5.0	0.4	81.6	18.4
	長井市	9.7	53.4	2.6	0.0	0.1	0.1	0.7	0.1	19.1	0.5	86.3	13.7
	南陽市	12.5	0.9	54.1	1.0	0.1		0.1	0.1	18.7	1.3	88.8	11.2
	高島町	32.6	0.2	11.4	34.3	0.2				9.7	1.7	90.1	9.9
	川西町	49.5	4.6	7.6	2.3	16.9	0.1			8.4	0.5	89.9	10.1
	小国町	17.0	11.1	3.5		0.5	17.8	0.3	0.2	4.2		54.6	45.4
	白鷹町	1.6	21.0	0.9	0.0	0.3	0.3	26.2		38.1	0.4	88.8	11.2
	飯豊町	13.6	45.7	8.7		2.9		0.0	11.2	6.6		88.7	11.3
	置賜地域	45.2	9.5	10.9	2.4	1.2	0.8	1.6	0.3	11.3	4.8	88.0	12.0

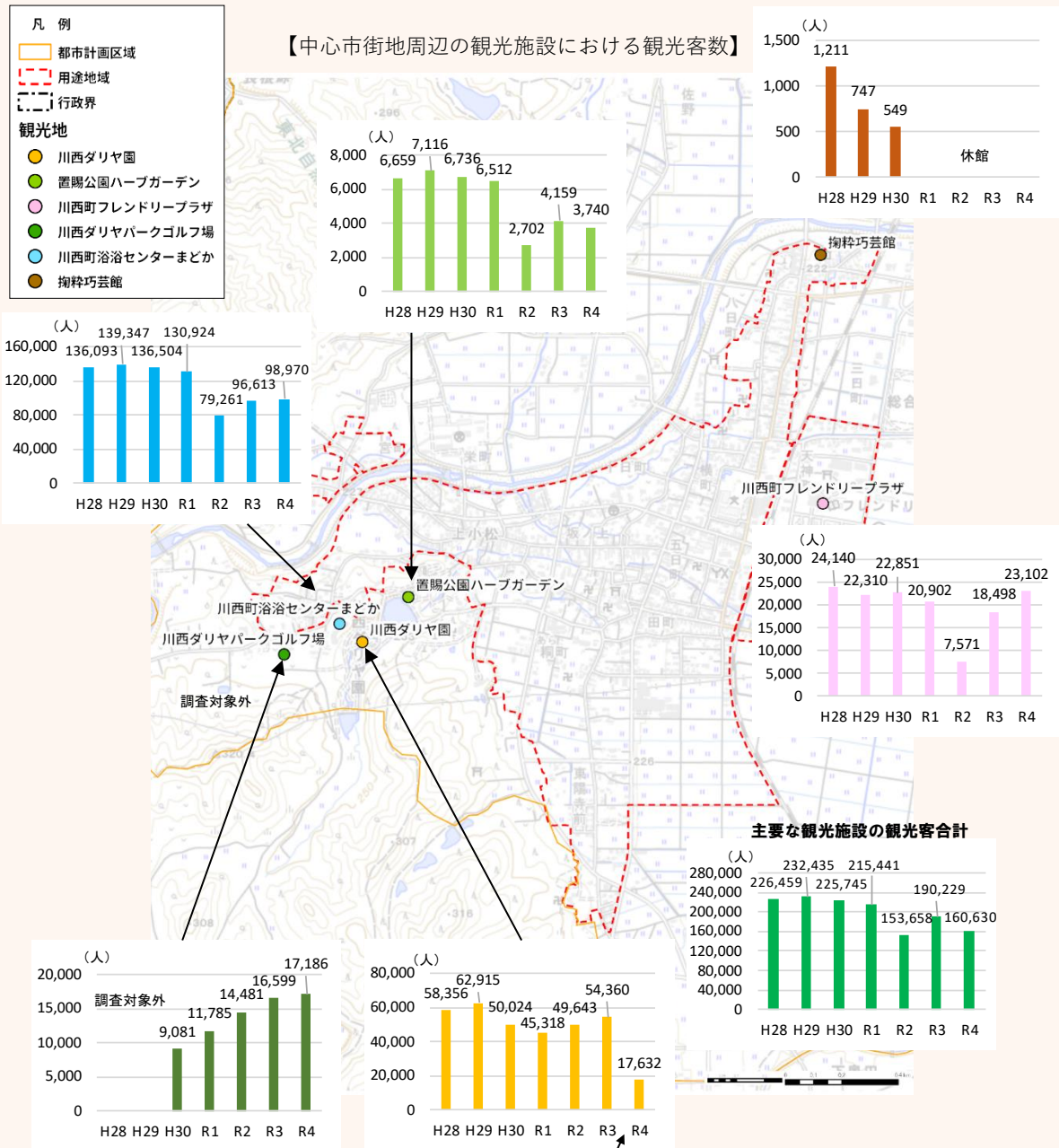
出典：平成30年度山形県買物動向調査

#### ○用語の説明

- 一次商圏：当該市町村への購買依存率が30%以上の市町村
- 二次商圏：当該市町村への購買依存率が15%以上30%未満の市町村
- 三次商圏：当該市町村への購買依存率が5%以上15%未満の市町村
- 最寄品：日常的に頻繁に購入する商品
  - 1.食料品（弁当・酒類含む）、2.日用雑貨・消耗品
- 買回品：複数ものを比較検討して購入する商品
  - 3.化粧品・医薬品、4.紳士服、5.婦人・子供服、6.日用衣料（下着・作業着など）、7.靴・バッグ、8.時計・メガネ・アクセサリ、9.電化製品、10.家具・寝具・室内装飾品、11.スポーツ・レジャー用品、12.書籍・文具、13.贈答品

#### ④ 観光

- ・ 中心市街地及びその周辺の観光地は、川西町浴浴センターまどか、川西ダリヤ園、川西町フレンドリープラザ、川西ダリヤパークゴルフ場、置賜公園ハーブガーデン等が立地しており、令和4年度には川西町浴浴センターまどかに約9万9千人、川西ダリヤ園に約1万8千人の観光客が訪れていますが、平成29年以降減少してきています。

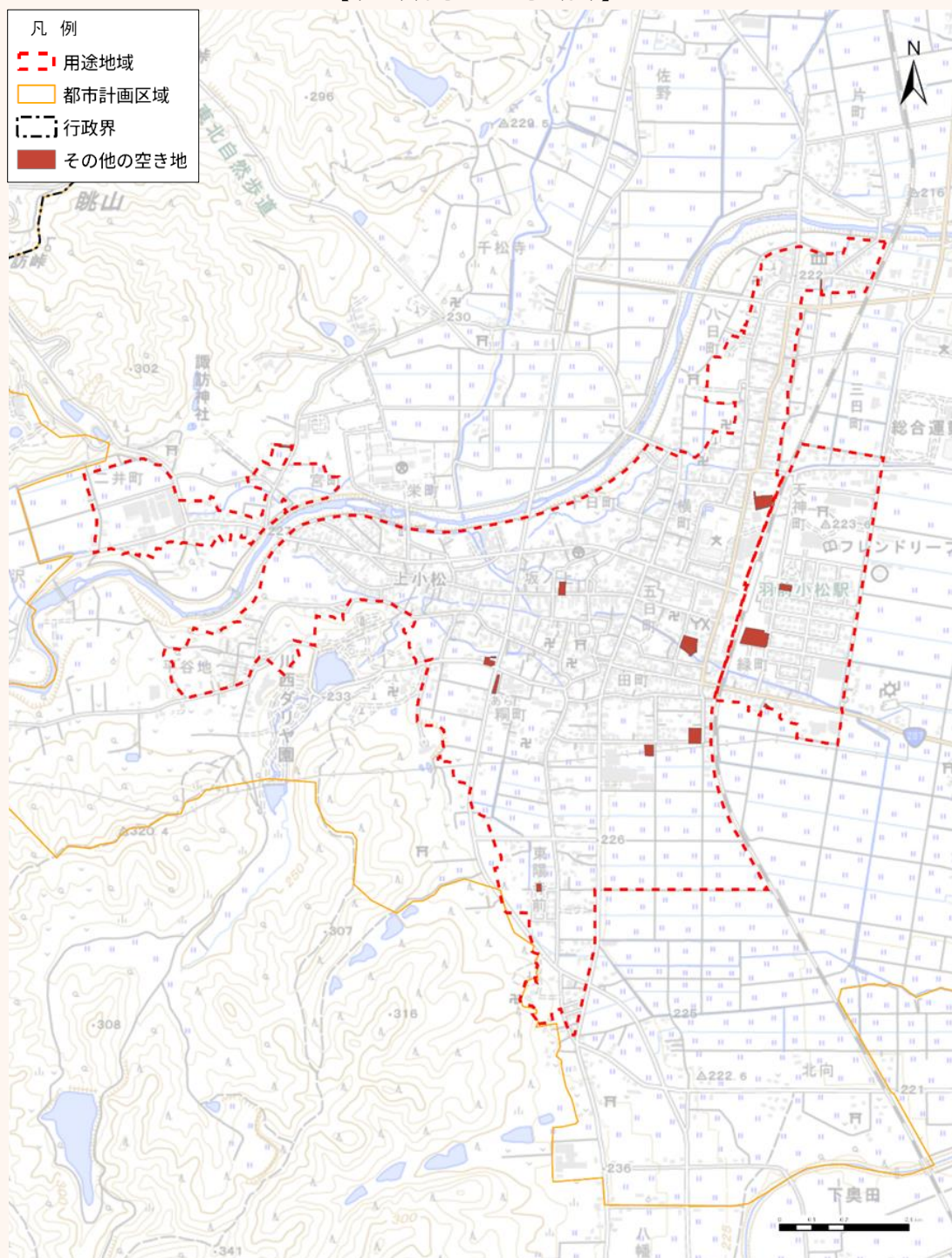


出典：第2次川西町観光基本計画（令和3年6月）、川西町統計資料

## ⑤ 空き地

- ・ 中心市街地に空き地が散在しており、市街地の空洞化が懸念されます。

【中心市街地の空き地の分布】

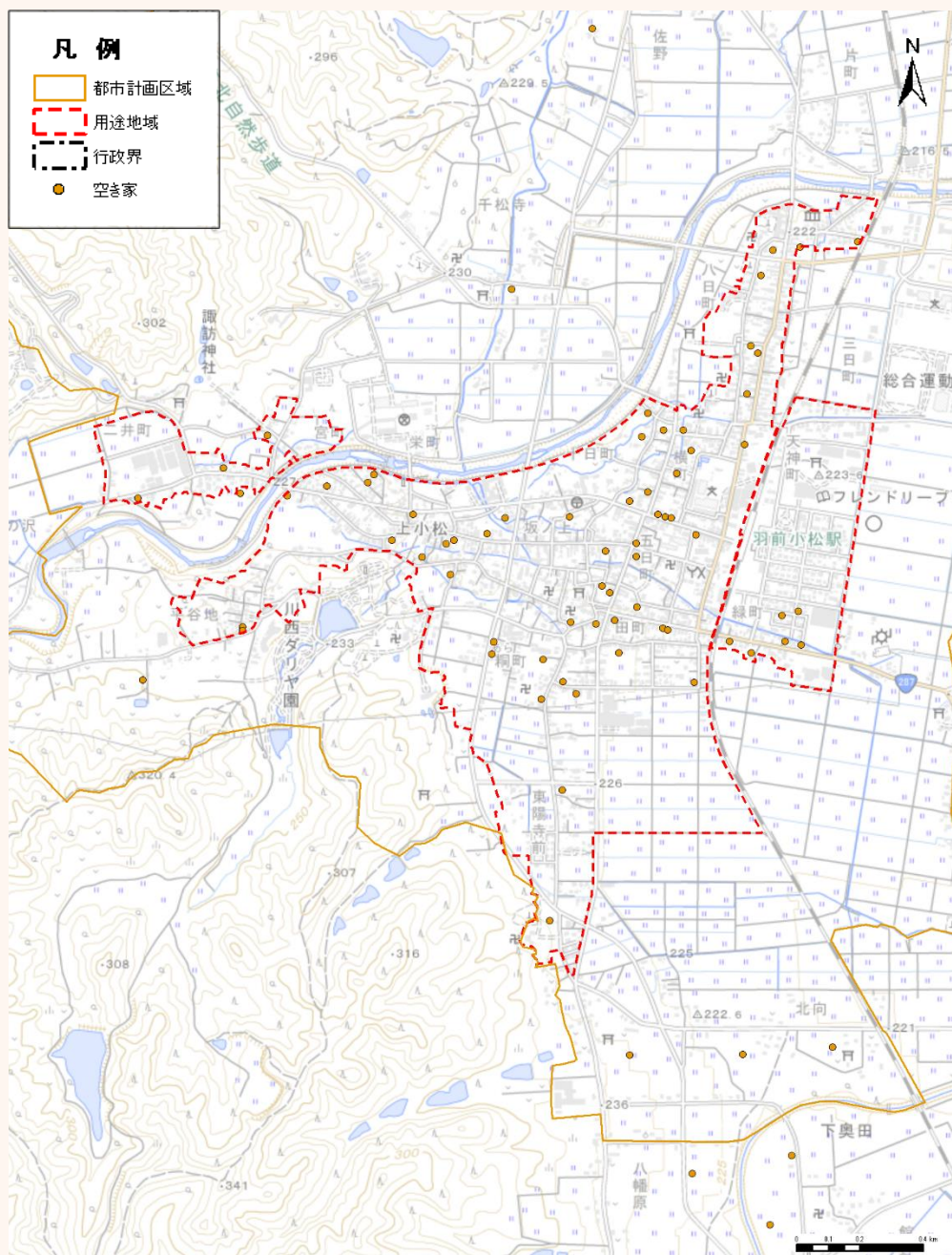


出典：平成 26 年 置賜地域都市計画基礎調査を基に更新（令和 5 年 9 月現在）  
※其他の宅地：宅地のうち建物跡地や平面駐車場等の都市的低利用地

## ⑥ 空き家

- ・ 空き家調査によると、令和4年8月の中心市街地の空き家は65件と町全体の20.1%を占めており、中心市街地に空き家が集中している状況にあります。

【川西町の中心市街地の空き家分布】



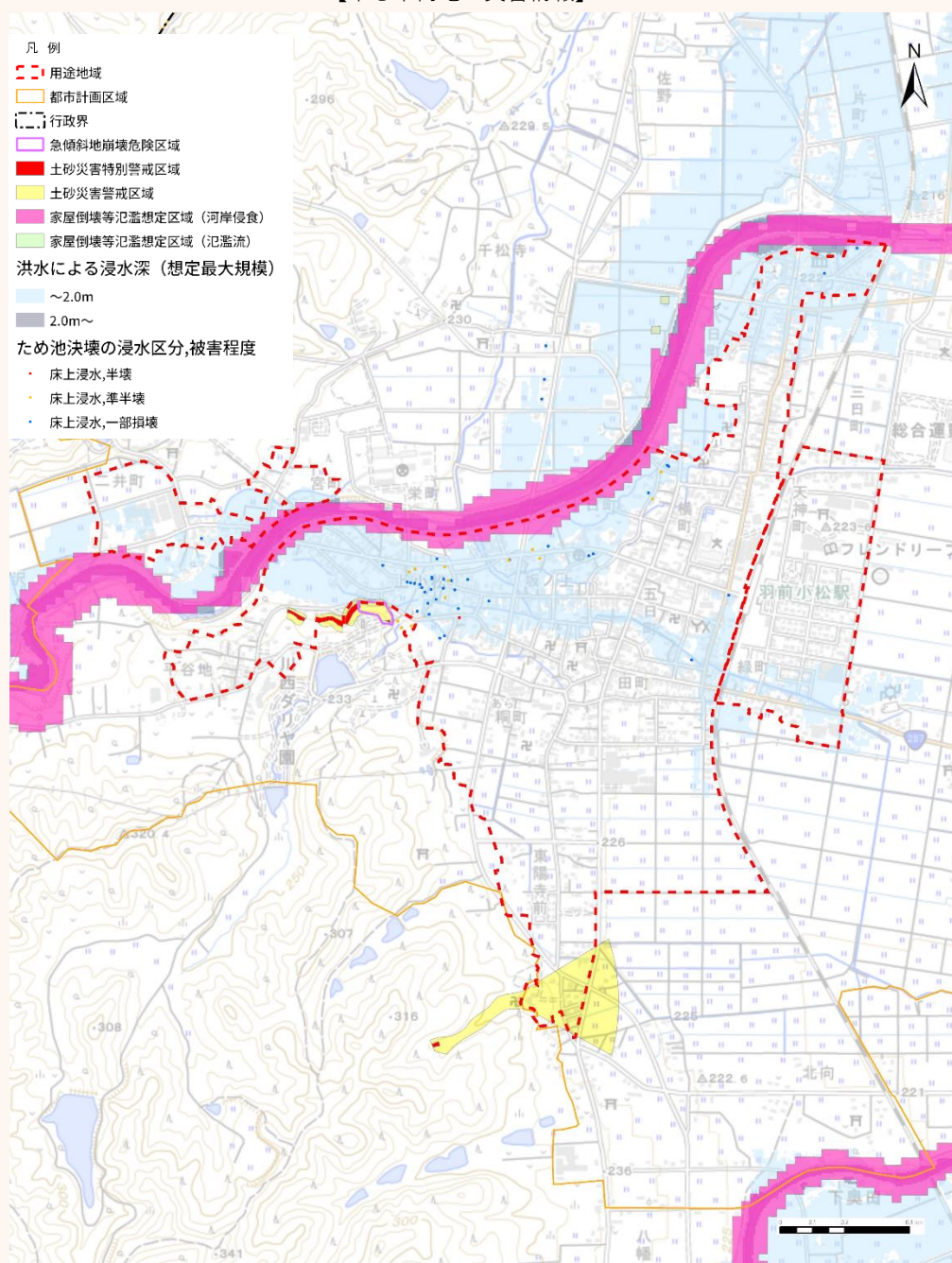
出典：庁内資料（令和4年8月現在）



## ⑦ 災害

- 中心市街地には急傾斜地崩壊危険区域が1箇所、土砂災害特別警戒区域が4箇所、土砂災害警戒区域が4箇所指定されており、いずれも川西ダリヤ園の北部及び東陽寺前地区に集中しています。
- 想定最大規模降雨時（1000年に一度）において、中心市街地の北部が一級河川犬川の洪水による浸水が予測されています。
- また、ため池の決壊により、中心市街地の西部を中心に浸水実績がみられます。

【中心市街地の災害情報】

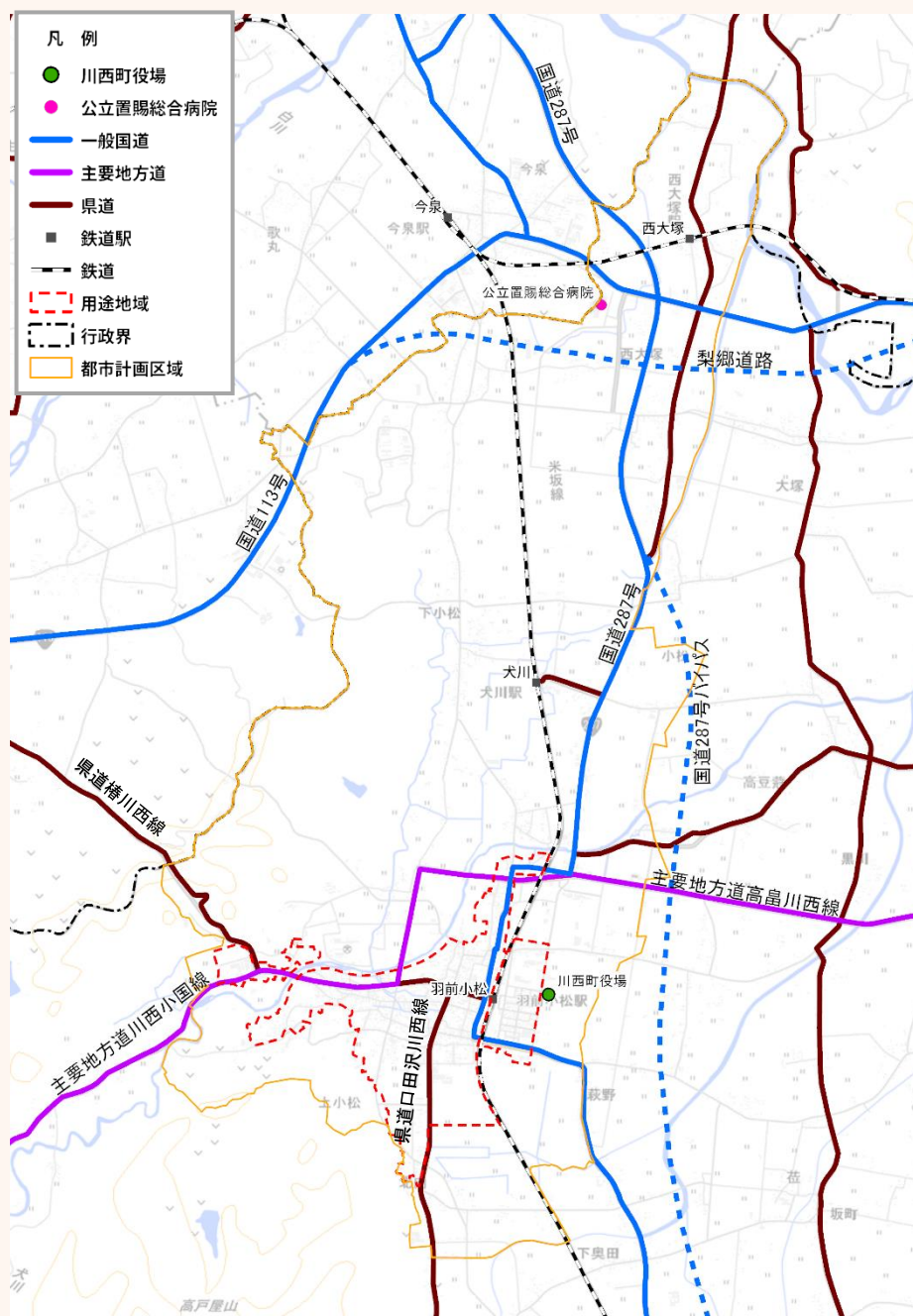


出典：国提供データ、庁内資料

## ⑧ 交通

- ・ 中心市街地は、主要地方道高畠川西線、主要地方道川西小国線、一般県道口田沢川西線、一般県道椿川西線により、町内各所及び町外へ連絡しています。
- ・ また、JR米坂線が中心市街地内を縦断しており、羽前小松駅を介して地区外からの来訪することができます。

【川西町の交通状況図】

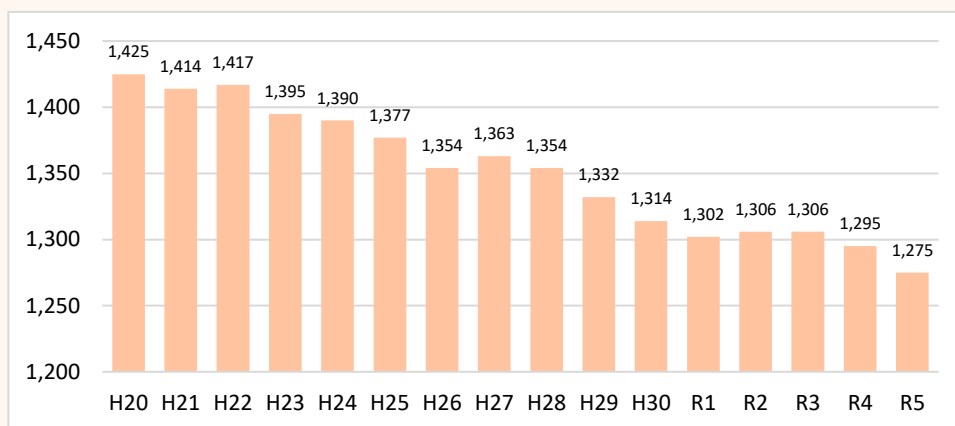


出典：国土数値情報、Google マップ

## ⑨ 自治会

- ・小松地区の自治会加入世帯数は、少子高齢化やアパートへの入居者の増加等様々な要因により減少傾向にあり、令和5年には1,275世帯となっています。

【小松地区の自治会の世帯数】



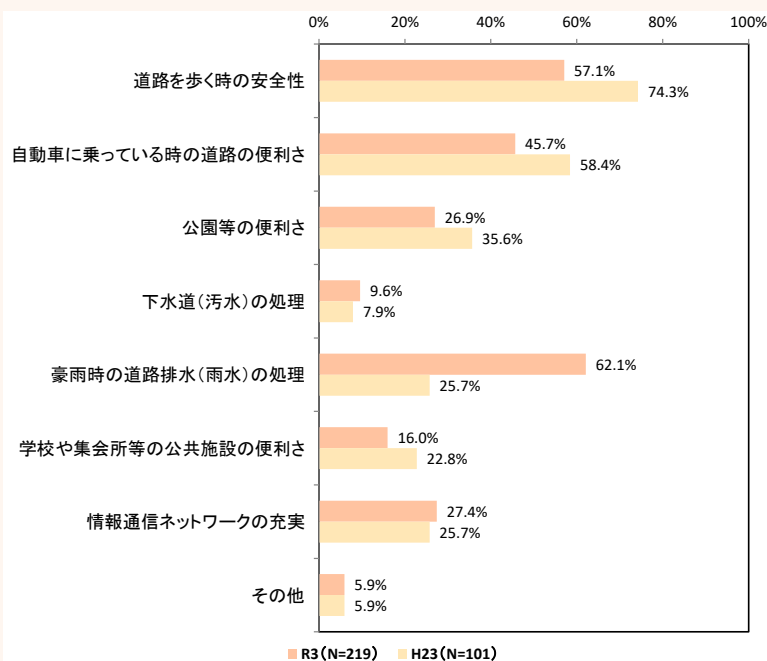
出典：庁内資料

## (2) 中心市街地に係る住民意向

本計画の策定にあたり、令和4年に実施した「町民アンケート」を活用し、市街地に係る意向を把握しました。また、平成23年に実施した「まちづくりアンケート」の結果を活用し、市街地に係る意向の変化を整理しました。

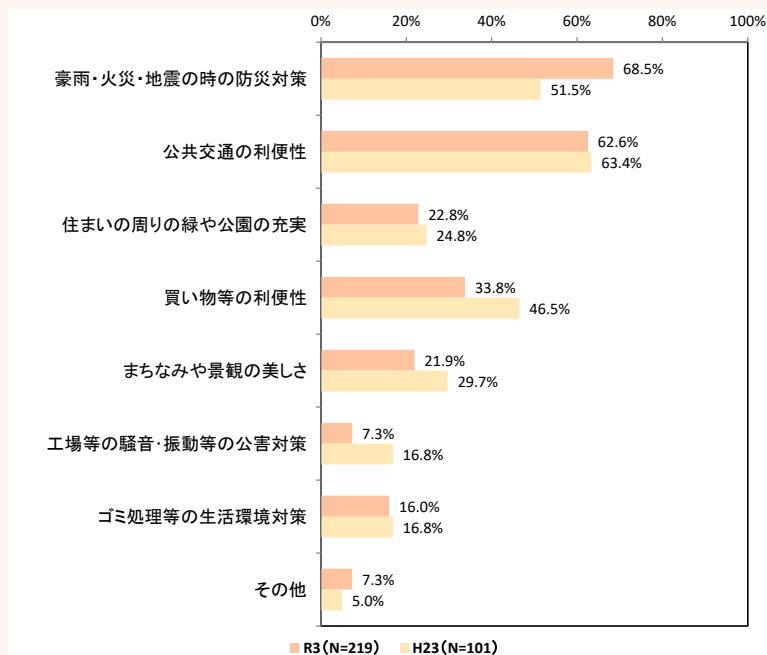
### ① 施設面で優先的に改善すべき点

- 施設面で優先的に改善すべき点は「豪雨時の道路排水（雨水）の処理」が62.1%で最も多く、次いで「道路を歩く時の安全性」が57.1%となっています。
- 前回調査と比較すると、「豪雨時の道路排水（雨水）の処理」の割合が25.7%から62.1%に大きく増加しています。



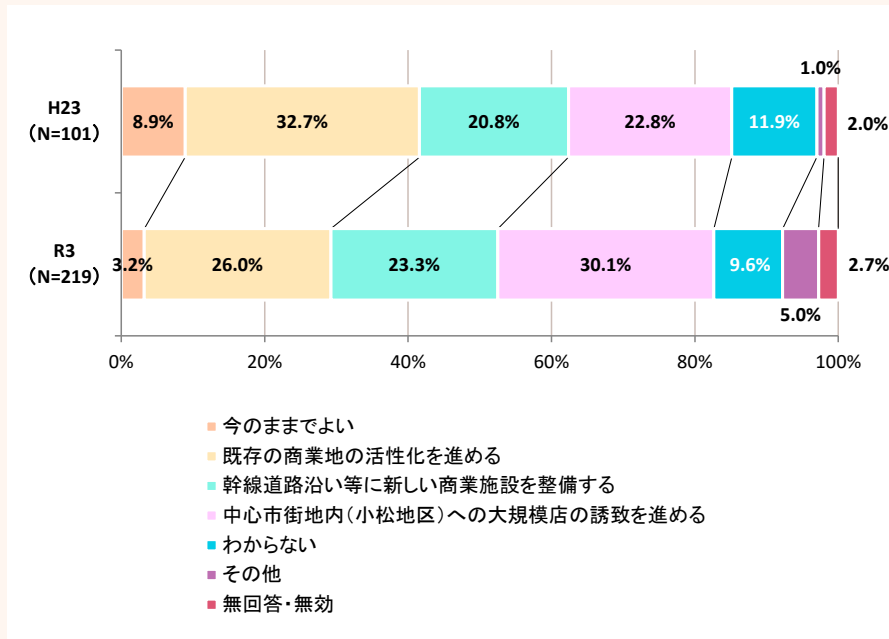
### ② 環境面で優先的に改善すべき点

- 環境面で優先的に改善すべき点は「豪雨・火災・地震の時の防災対策」が68.5%で最も多く、次いで「公共交通の利便性」が62.6%となっています。
- 前回調査と比較すると、「豪雨・火災・地震の時の防災対策」の割合が51.5%から68.5%へ増加しています。



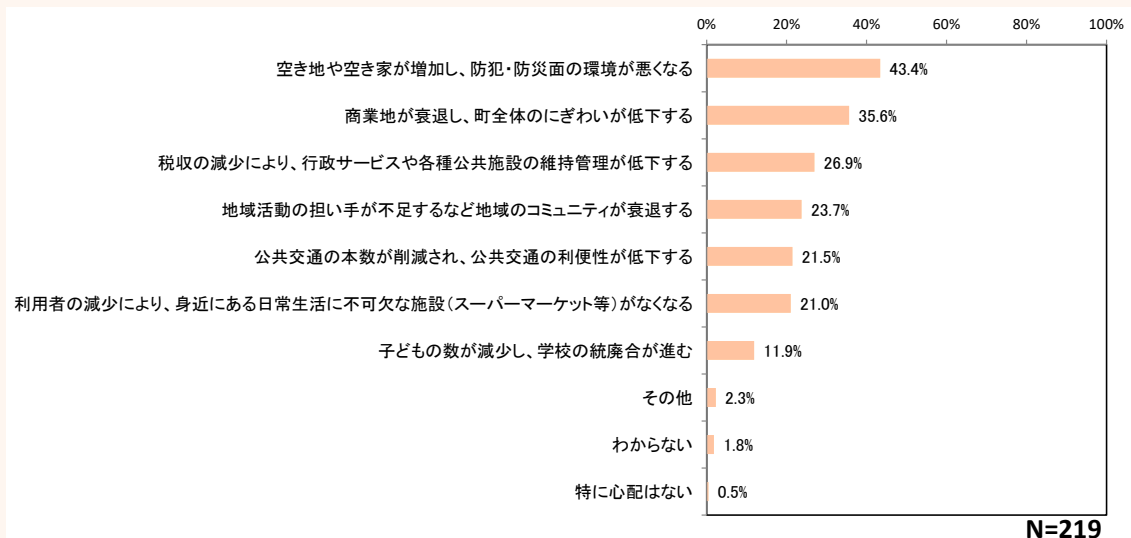
### ③ 将来の商業地のあり方

- ・「中心市街地内（小松地区）への大規模店の誘致を進める」が30.1%で最も多く、次いで「既存の商業地の活性化を進める」が26.0%となっています。
- ・前回調査と比較し「中心市街地内（小松地区）への大規模店の誘致を進める」の割合が増加し、「既存の商業地の活性化を進める」の割合を上回っています。



### ④ 将来、身近な生活において特に心配されること

- ・「空き地や空き家が増加し、防犯・防災面の環境が悪くなる」が43.4%で最も多く、次いで「商業地が衰退し、町全体のにぎわいが低下する」が35.6%となっています。



### (3) まちづくりの課題

中心市街地の現状や中心市街地に係る住民意向を踏まえ、中心市街地のまちづくりの課題を以下のとおり整理します。

#### 課題① 地域活力の再生

---

- ・町全体と同様に、中心市街地においても人口減少・少子高齢化が進行しています。
- ・国の人口推計では、現状のまま推移すると2040年の本町の人口は約8,900人まで減少するものと予測されています。
- ・中心市街地における2040年の人口は、2020年の約4,400人から約3,000人まで減少し、65歳以上の人口が約40%以上を占めるものと予測されています。
- ・自治会に登録している世帯数も減少し、地域活動に影響が生じています。
- ・人口減少対策として、中心市街地から転出する傾向にある若者や女性が魅力を感じる取り組みが重要となっています。
- ・中心市街地に住むことが選択肢となるよう、中心市街地への愛着や暮らす価値の創出が必要となっています。
- ・雇用の創出を促進するため、既存の工場等を活かした工業機能の維持・集積が必要となっています。

#### 課題② 子育て・福祉・医療体制の充実

---

- ・中心市街地は徐々に少子化が進行し、人口減少の要因となっています。
- ・婚活や新婚生活への支援が必要となっています。
- ・子どもを産み・育てる若者世代の意向として、特に、公園等の子どもが憩い・遊べる空間の充実や子育て世代向けの施策の充実が求められています。
- ・自動車を運転できない子どもや高齢者の交通手段を確保するため、公共交通の維持・利便性の向上が求められています。
- ・今後の更なる高齢化を見据え、医療・福祉体制の充実が必要となっています。

#### 課題③ 生活サービス拠点としての機能充実

---

- ・中心市街地の事業所数が減少傾向にあり、地域経済の停滞が懸念されます。
- ・日常生活やサービスを提供する本町の商業拠点としての役割が求められています。
- ・既存の商業地の再生・継続と合わせ、新たな視点の業種・業態の起業や誘致、起業する人材の育成などを支援していく必要があります。

#### 課題④ 地域の魅力発掘と情報発信の強化

---

- ・効果的な情報受発信機能の強化を図る必要があります。
- ・地域の魅力の発掘や創造、地域づくりの担い手の育成が必要となっています。

### 課題⑤ 遊休土地・空き家等の活用

---

- ・未利用地や空き地、空き家が増加しており、その対策が求められています。
- ・空き家倒壊の危険性、野生動物の住処となることや不法投棄等による衛生面での問題が生じています。

### 課題⑥ 歩行環境・公共交通環境の充実

---

- ・高齢化の進行が予想されることから、高齢者はもとより全ての人が暮らしやすい環境づくりが必要となっています。
- ・道路の歩行環境や公共交通などの移動環境の改善が求められています。

### 課題⑦ 激甚化・頻発化する自然災害への対策の強化

---

- ・中心市街地の一級河川犬川沿いは河川氾濫による浸水想定のほか、中心市街地の南側は土砂災害関連の警戒区域が指定されており、自然災害のリスクを抱えています。
- ・豪雨時の対策に対する意識が大幅に高まっており、優先的に防災対策を進めることが必要となっています。





## 第2章. まちづくりの方針

## (1) 中心市街地の将来像

本町の中心市街地は、商業をはじめとした住民の暮らしを支える機能が集約しているとともに、川西町固有の歴史、伝統、文化が育まれてきた地区であり、本町の「顔」としての役割を担ってきました。一方、人口減少、少子高齢化を背景として自治機能の衰退や空き地、空き家の発生等の様々な問題が生じてきています。

これからの中心市街地のまちづくりを考えていく上では、様々な問題の要因・遠因となっている人口減少に真摯に向き合う必要があります。川西町人口ビジョンが示すように、本町の人口減少の大きな要因は若者の転出超過です。高等教育機関の立地状況を踏まえると、若者の転出を抑制することは困難であるため、本町では若者が戻ってこれる、戻ってきたくする対策に力点を置くことが重要です。

しかしながら、全国的な人口減少の潮流に抗うことは容易ではありません。人口減少のペースを緩やかにすることができても、人口減少を止めることは困難です。そこで、中心市街地に暮らす人のほか、中心市街地に訪れる人や関わる人（関係人口）の拡大を通じたにぎわいづくりも重要となります。

若者が戻ってきたくするまち。それは、若者が楽しみや誇り、選択肢を持てるまちです。沢山の来訪者に訪れてもらうためにも、楽しめるまちをつくる必要があります。

子ども、子育て世代、高齢者も含めた全ての人にとって暮らしやすく過ごしやすい多様な機能がコンパクトに集積し、歩いて暮らせる生活空間の実現と、住民・事業所・行政が協力して取り組む「協働」と「共創」の理念のもとに社会的、経済的、文化的活動の活性化を図り、住みつづきたい街をめざします。

【中心市街地の将来像】

～ みんなで創る住みつづきたい街 ～

## (2) 中心市街地の基本方針

中心市街地の将来像の実現に向けて、以下の基本方針に基づき各種施策を講じていきます。

### 基本方針1 子どもからお年寄りまでみんなが安心して暮らせる生活環境づくり

少子高齢化の進行に伴う医療、介護需要の増加を見据え、子どもからお年寄りまですべての人が互いに支えあい、健やかな暮らしを送ることができるよう、川西診療所の施設整備等を含めその周辺を「ささえあいの丘」と位置づけ、「医療」「福祉」「子育て」「住環境」の機能を集約し、本町における地域共生の拠点の形成を図ります。

中心市街地において、安心して子どもを産み・育てられるよう、保育機能、教育機能の維持を図るとともに、安心して学校に通える安全な通学路の確保など、歩行者にやさしい安全な道の整備等に取り組みます。

また、子どもやお年寄りでも快適に移動し、暮らせるよう、公共交通の維持・充実に努めます。

さらに、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、川西町地域防災計画に基づき防災・減災対策を実施し、安心して暮らせる中心市街地をつくります。

### 基本方針2 若者が魅力を感じる生活環境づくり

住みたくなる中心市街地づくりに向けて、居住地として必要な利便性を確保するため、日常的な買い物サービスのほか、公共公益サービスの持続的な提供を行えるよう、各種機能の維持に努めます。また、空き地の活用等により、中心市街地での居住の受け皿の確保を図ります。

特に、転出した若者に戻ってきてもらうため、本町の豊かな自然や田園と調和した都市的機能の充実に努めるとともに、若者が中心市街地で自分らしい暮らしができるよう、多様な価値観や挑戦を受け入れる柔軟な環境の醸成を図ります。

人と人、人と地域が関わり合い、相互理解を深める場・機会の創出を図るとともに、空き家・空き店舗等の未利用の不動産を活用した若者等の起業・創業を支援するなど、若者のライフスタイルを叶える環境づくりを行います。

### 基本方針3 誰もが楽しめるにぎわいづくり

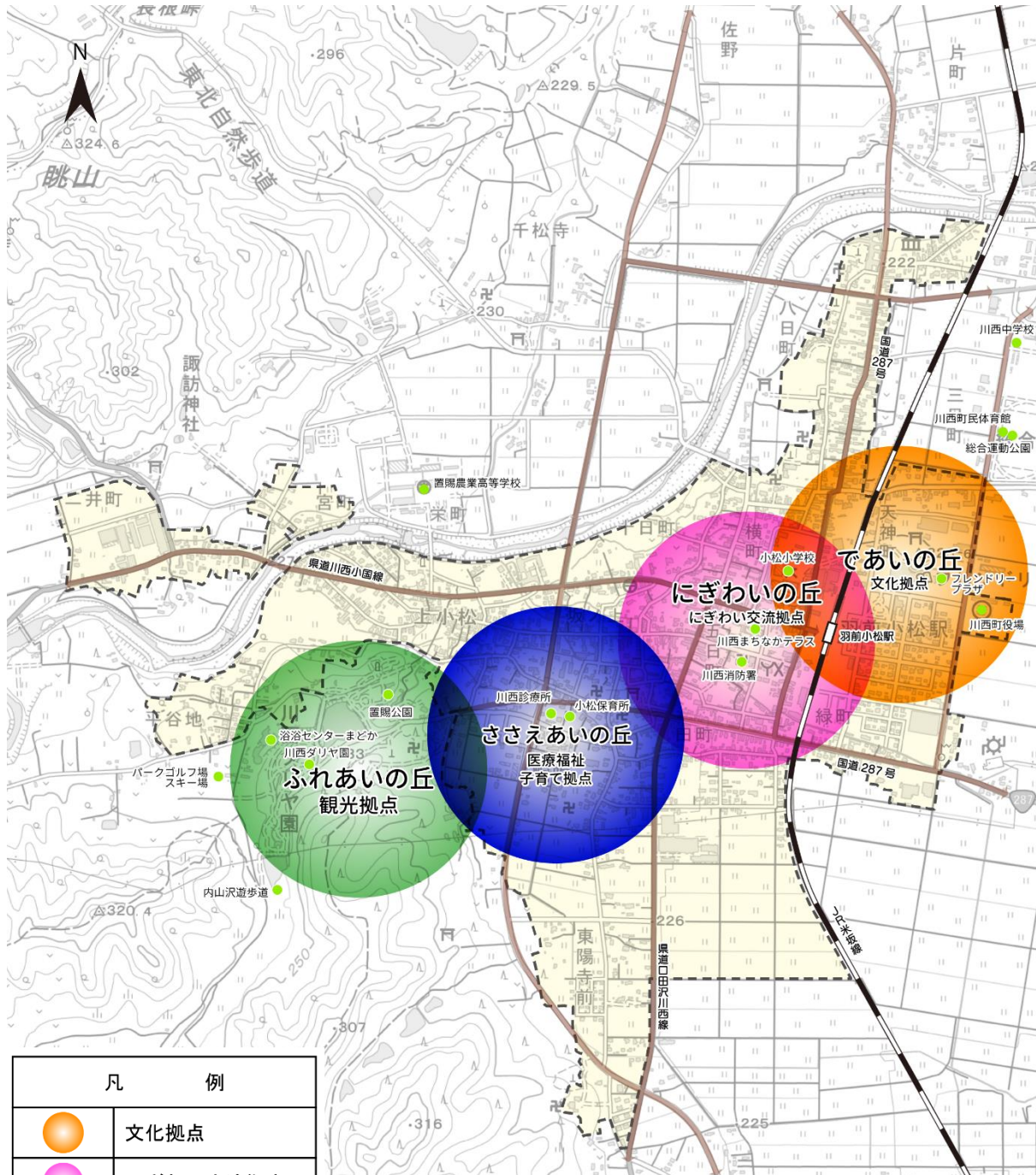
中心市街地は、これまで羽前小松駅を中心とした交通結節機能やフレンドリープラザ等の文化施設等を中心とした文化拠点【であいの丘】と、ダリヤ園を中心とした観光拠点【ふれあいの丘】を活かした“にぎわいづくり”に取り組んできました。

今後は、現在、整備が進む川西まちなかテラスを【にぎわいの丘】と位置づけ、文化機能・集客機能・公園機能・イベント機能等を整備するとともに、観光情報の発信、米坂線を挟んだ東西地域のアクセス改善、商工事業者との連携を進めていきます。また、川西診療所周辺を新たに【ささえあいの丘】と位置づけ、4つの丘の有機的な結びつきを強化しながら、中心市街地全体の集客力や回遊性の向上を推進します。

さらに、まちの持続的な活性化に向けて、川西まちなかテラスを起点とした住民主体

のまちづくりや地域を担う新たな人材の育成等に取り組むとともに、観光拠点やその周辺におけるアウトドア活動の振興等、魅力的な体験の機会の提供を検討し、地域全体の交流機能と関係人口の拡大に努めます。

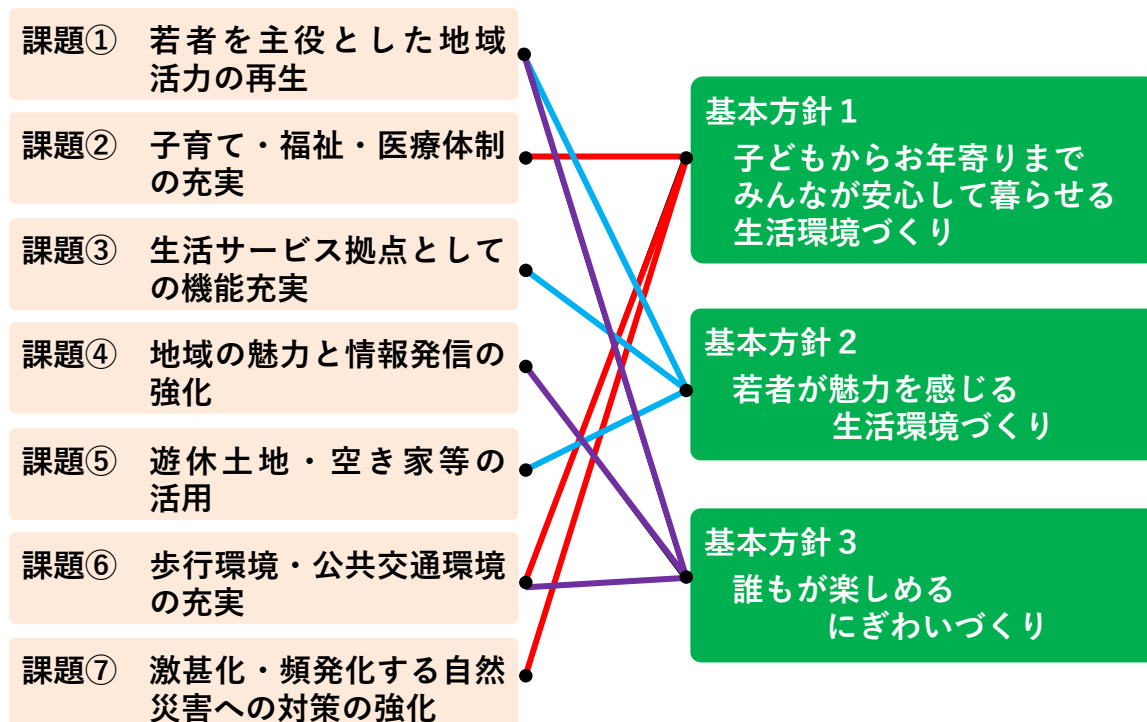
### 【中心市街地の方針図】



凡 例	
	文化拠点
	にぎわい交流拠点
	医療福祉子育て拠点
	観光拠点
	観光資源・公共施設
	主要交通軸

「緑と愛と丘のあるまち」の創造に向け平成2年に策定したフレンドリーヒルズ構想に基づき、人と人・地域と地域が出会う「であいの丘」、憩いの場でふれあう「ふれあいの丘」を整備しました。さらに、二つの丘を結ぶ新たな結節点として、にぎわいと交流を創出する「にぎわいの丘」、地域共生を支える「ささえあいの丘」を整備し、4つの丘の有機的な連携により地域の活性化を目指すものです。

【参考：中心市街地の課題と基本方針の対応関係】



### (3) 基本施策

中心市街地の基本方針に基づき実施する施策は以下のとおりです。

#### ■基本方針1

#### 子どもからお年寄りまでみんなが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策	具体的な内容
1-1 医療・福祉サービスの充実	1 医療・福祉・子育てサービスの向上と施設の維持・更新
1-2 利用しやすい公共交通の充実	1 デマンド型乗合交通の利便性の向上
	2 羽前小松駅の有人化の継続と利用者の利便性の確保
1-3 公共交通ネットワークの維持	1 J R米坂線の継続的運行
	2 デマンド型乗合交通の継続的運行
	3 脱炭素を含めた次世代モビリティの調査・研究
1-4 道路環境の向上	1 幹線道路の整備促進
	2 生活道路の維持と計画的な整備
	3 通学路等における交通安全施設の整備
	4 自転車歩行者道の整備
1-5 防災・減災対策の推進	1 消防施設の計画的な整備・更新
	2 雨水等の排水対策の推進
	3 災害に対応した避難所の機能強化に向けた施設整備及び避難体制や避難所の運営体制の構築
	4 地域の防災力の強化、自助・共助意識の啓発・情報提供

## ■基本方針2

### 若者が魅力を感じる生活環境づくり

基本施策	具体的な内容
2-1 生活に必要な各種生活サービス機能の維持・誘導	1 都市機能誘導区域における中心市街地の生活サービス機能の維持・誘導
2-2 中心市街地への居住の誘導	1 国の優遇制度等を活用した居住誘導
	2 宅地供給等の促進
	3 空き地、空き家・空き店舗等の未利用の不動産の活用
2-3 多世代居住の推進 ※若者、子育て世代、高齢者、広い世代への支援を行い、多世代がバランスよく暮らすように変えていくための取り組みの推進	1 多世代を対象とした住宅の取得や移住定住に対する支援の充実
	2 空き地、空き家・空き店舗等の未利用の不動産の活用【再掲】 ※居住環境の整備、コミュニティスペース等の整備
2-4 ふれあい・にぎわいの機会の創出	1 川西まちなかテラスの整備・活用
	2 多様性を認め合う意識の醸成 ※機会の創出など
2-5 若者の挑戦・活躍の場の拡大	1 デジタル技術の活用による暮らしの質の向上と産業振興（地域DXの整備）
	2 空き地、空き家・空き店舗等の未利用の不動産の活用【再掲】※リノベーション、起業等の促進
	3 若者層の人材育成や起業への支援
	4 慣習、性別、役割等の既存の概念にとらわれない社会環境づくり
2-6 教育環境の充実	1 教育・文化の充実、教育施設の計画的な整備と適切な維持・更新
	2 学ぶ力の育成と学習意欲の向上
	3 子どもたちが、安全で安心して健やかに育つ環境づくり

### ■基本方針3

#### 誰もが楽しめるにぎわいづくり

基本施策	具体的な内容
3-1 住民が主役のにぎわいづくり	1 川西まちなかテラスの整備・活用【再掲】 2 フレンドリープラザ、ダリヤ園、川西まちなかテラス、羽前小松駅周辺の整備による施設機能の充実と施設機能や地域資源を活用した交流促進 3 地域づくりの担い手の発掘・育成・定着
3-2 商店街の魅力・集客力の向上	1 商工事業者を中心とした自発的な活性化に向けた取り組みへのハード・ソフト面での支援（活性化対策） 2 空き地、空き家・空き店舗等の未利用の不動産の活用【再掲】 ※チャレンジショップやコミュニティスペース等としての活用 3 経営相談の強化及び各商店・企業のネットワークの強化、人材育成並びに組織づくり
3-3 回遊性の向上に向けた環境整備	1 米坂線の東西地域の円滑なアクセスを図るための調査・検討・整備 2 羽前小松駅を起点とした回遊性向上のためのコンテンツの検討・作成 3 デジタル技術の活用による情報受発信機能の強化と情報活用能力の向上（地域DXの推進）
3-4 観光資源の充実・活用	1 町内外に広く発信するイベントの開催 2 ふれあいの丘の各施設の充実と連携による魅力向上



## 第3章. 計画の推進と進行管理

## (1) 計画の推進

20年間の計画期間において、短期、中期、長期の目標を設定し、住民・事業所・行政の「協働」と「共創」により、段階的な取り組みの推進を図ります。

### ■基本方針1

子どもからお年寄りまでみんなが安心して暮らせる生活環境づくり

No.	主な取り組み	短期 5年	中期 10年	長期 20年
1-1-1	医療・福祉・子育てサービスの向上と施設の維持・更新	→	→	→
1-2-1	デマンド型乗合交通の利便性の向上	→	→	→
1-2-2	羽前小松駅の有人化の継続と利用者の利便性の確保	→	→	→
1-3-1	JR 米坂線の継続的運行	→	→	→
1-3-2	デマンド型乗合交通の継続的運行	→	→	→
1-3-3	脱炭素を含めた次世代モビリティの調査・研究	→	→	→
1-4-1	幹線道路の整備促進	→	→	→
1-4-2	生活道路の維持と計画的な整備	→	→	→
1-4-3	通学路等における交通安全施設の整備	→	→	→
1-4-4	自転車歩行者道路の整備	→	→	→
1-5-1	消防施設の計画的な整備・更新	→	→	→
1-5-2	雨水等の排水対策の推進	→		
1-5-3	災害に対応した避難所の機能強化に向けた施設整備及び避難体制や避難所の運営体制の構築	→		
1-5-4	地域の防災力の強化、自助・共助意識の啓発・情報提供	→	→	

## ■基本方針2

### 若者が魅力を感じる生活環境づくり

No.	主な取り組み	短期 5年	中期 10年	長期 20年
2-1-1	都市機能誘導区域における中心市街地の生活サービス機能の維持・誘導	→	→	→
2-2-1	国の優遇制度等を活用した居住誘導	→	→	→
2-2-2	宅地供給等の促進	→	→	→
2-2-3	空き地、空き家・空き店舗等の未利用の不動産の活用	→	→	→
2-3-1	多世代を対象とした住宅の取得や移住定住に対する支援の充実	→	→	→
2-4-1	川西まちなかテラスの整備・活用	→		
2-4-2	多様性を認め合う意識の醸成	→	→	→
2-5-1	デジタル技術の活用による暮らしの質の向上と産業振興（地域DXの推進）	→	→	
2-5-3	若者層の人材育成や起業への支援	→	→	→
2-5-4	慣習、性別、役割等の既存の概念にとらわれない社会環境づくり	→	→	→
2-6-1	教育・文化の充実、教育施設の計画的な整備と適切な維持・更新	→	→	→
2-6-2	学ぶ力の育成と学習意欲の向上	→	→	→
2-6-3	子どもたちが、安全で安心して健やかに育つ環境づくり	→	→	→

### ■基本方針3

#### 誰もが楽しめるにぎわいづくり

No.	主な取り組み	短期 5年	中期 10年	長期 20年
3-1-2	フレンドリープラザ、ダリヤ園、川西まちなかテラス、羽前小松駅周辺の整備による施設機能の充実と施設機能や地域資源を活用した交流促進	→	→	→
3-1-3	地域づくりの担い手の発掘・育成・定着	→	→	→
3-2-1	商工事業者を中心とした自発的な活性化に向けた取り組みへのハード・ソフト面での支援（活性化対策）	→	→	→
3-2-3	経営相談の強化及び各商店・企業のネットワークの強化、人材育成並びに組織づくり	→	→	→
3-3-1	米坂線の東西地域の円滑なアクセスを図るための調査・検討・整備	→	→	→
3-3-2	羽前小松駅を起点とした回遊性向上のためのコンテンツの検討・作成	→	→	
3-3-3	デジタル技術の活用による情報受発信機能の強化と情報活用能力の向上（地域DXの推進）	→	→	
3-4-1	町内外に広く発信するイベントの開催	→	→	→
3-4-2	ふれあいの丘の各施設の充実と連携による魅力向上	→	→	→

## (2) 計画の見直し

中心市街地まちづくり計画に示す目標、施策は20年間の長期にわたるものであることから、社会情勢の変化や市街地内の道路・都市機能等の状況に応じ、実情に沿った計画となるよう適切に見直していく必要があります。

上位計画である「川西町総合計画」や本計画と密接な関連のある「川西町立地適正化計画」の見直し等と連携し、適宜見直しを行うものとします。